

基本計画についての方向性

第四次総合計画 第2章 賑わいと元気あふれるまちづくり

2-1 農林業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①親しみやすく魅力ある農業の実現
- ②遊休農地・耕作放棄地の解消と担い手の育成
- ③効率的な営農を支える基盤整備
- ④森林等自然資源の保全

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・子ども農業教室の実施、地産地消の取組や食の安全・安心確保など食育を推進している。
- ・原油価格の高止まりや資材のコスト高、農業者の高齢化、傾斜地にある農地の山林化など、農業を取り巻く環境は厳しい中、ICTを活用した農業の取組も開始
- ・遊休農地の発生抑制や規模拡大のニーズにこたえるため農地中間管理機構を介した農地の貸借など担い手への集積を実施中
- ・家族経営中心で、規模拡大、労働環境の改善、六次産業化を図ることが困難で、農業の魅力をより高める対策が必要
- ・農業者の減少と新規就農者や担い手の不足が慢性的に続いており、歯止めをかけることが課題
- ・イノシシなど有害鳥獣による農業被害等の防止のための捕獲強化とワイヤーメッシュ柵によるすみ分けが必要
- ・ほ場整備事業や農道、用排水路、ため池等の農業の基盤整備が十分でないため、営農基盤が弱い農地がある状態
- ・林業生産は、林業の採算性の悪化から、手入れされていない森林が増大。森林経営管理をすすめるうえで、意欲と能力のある林業経営者が不足

【めざす将来の姿（案）】

- 営農環境の整備や担い手の確保がすすみ、安定した農業経営がされる元気な産地を形成しています
- 本市の強みを生かした戦略を持った農業が展開されて、ブランドの定着や知名度が高まっています

【新たな施策の内容（案）】

- ①農業への理解と魅力ある農業の実現
- ②農地の利用促進と多様な担い手の育成
- ③農業基盤の整備
- ④農地・森林の有する多面的機能の発揮

2-2 水産業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①安定した経営基盤の充実
- ②育てる漁業の推進
- ③ブランド化とPRの充実
- ④後継者の育成支援

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・魚料理教室の開催や魚食普及を含む食育によって、魚介類の消費拡大が必要
- ・水産資源の減少、不安定な水揚げ量や出漁経費の増大、厳しい自然環境や労働環境など漁業の魅力が低下
- ・原油価格の高止まり、漁業者の高齢化、後継者や新規就漁業者不足などにより漁業者が減少
- ・漁協の経営基盤強化や老朽化した漁港設備の整備などが不十分
- ・抱卵ガザミの放流事業や休漁期間の設定などの「育てる」漁業を引き続き推進することで、水産資源の回復、安定した漁獲量の確保が必要
- ・海の生物のすみかとなる干潟や藻場の多面的機能を発揮させる活動は、自然環境や水産業への理解促進につながるため多くの市民を巻き込むことが課題
- ・深海魚をはじめとする地魚が水揚げされ、蒲郡メヒカリ、蒲郡産天然アカザエビなどブランド化が図られ、深海魚に着目した食を新たな魅力として発信中

【めざす将来の姿（案）】

- オール蒲郡で水産振興に取り組んで、「海のまち がまごおり」の情報発信が盛んになっています
- 漁業が魅力的な産業となり、漁港を中心に観光地や市内でにぎわいが創出されています

【新たな施策の内容（案）】

- ①水産業への理解と魅力ある水産業の実現
- ②後継者の育成支援と経営基盤の安定
- ③「育てる」漁業の推進と干潟や藻場の多面的機能の発揮
- ④ブランド化の推進と情報発信

2-3 工業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①工業基盤の整備
- ②企業の育成及び強化
- ③地場産業の活性化
- ④企業誘致

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・市街化区域には工業用地の確保が難しくなっているが、新たな企業の誘致や優良企業の市外への流出防止のために用地確保が必要
- ・中小企業の多くは経営基盤が脆弱、設備の近代化・技術の向上・情報の集積などを促し、企業体力を高めていくことが必要
- ・行政と教育機関、商工会議所その他の関連団体とのパートナーシップが重要
- ・専門的・技術的職業の有効求職者数が有効求人数を大きく下回っており、企業と求職者とのミスマッチ。また、中小企業における人材不足が深刻化
- ・繊維産業などの技術と経験は、今後の製品開発にも大きな可能性。企業が独自の技術とアイデアを駆使して、本市独自の製品をつくることが期待される。

【めざす将来の姿（案）】

- 企業誘致と市内企業の支援により、ものづくりを牽引し業種を超えて活躍する製造業が集積しています
- 多くの中小企業が、人材を確保し独自の技術を活かして、安定した経営を行っています

【新たな施策の内容（案）】

- ①企業誘致
- ②ものづくり産業の振興
- ③雇用・就労支援
- ④地域産業の活性化

2-4 商業・サービス業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①人をひきつけ活気あるまちづくり
- ②魅力ある個店の育成
- ③空き店舗の解消と後継者の育成
- ④商店街活動の支援

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・大規模商業施設、コンビニエンスストアの進出やネット通販の普及、後継者不足、事業主の高齢化などにより、既存の商店街が相次いで解散
- ・人口の減少、商店の分散化、車社会の進展など市民の生活様式の変化により、中心市街地のにぎわいが減少。蒲郡駅を中心とした本市の「顔」であり、総合的に整備することが必要
- ・個店の経営には、人々のライフスタイルの変化への対応、少子高齢化社会における育児や介護サービス提供など、きめ細かな事業の展開が望まれる。
- ・個店の存続のためには、魅力ある品揃えやサービス提供を促すことや、経営の安定化や事業承継の支援が必要
- ・空き店舗が増えてきており、地域の活力が低下しており、その活用を促し新たなにぎわいを創出するという、まちの新陳代謝が必要
- ・空き店舗や商店街の再生のためには、新たなビジネスの場、創業の場として活用するための人材育成や子どもを対象とした教育も必要

【めざす将来の姿（案）】

- 本市の顔である蒲郡駅周辺や地域の拠点となる商店街等が再生され、にぎわいを創出して活気あるまちになっています
- 創業者や事業承継者などが地域との連携を深め、新たな機能を備えた商店街が形成されています

【新たな施策の内容（案）】

- ①人をひきつける活気あるまちづくり
- ②魅力ある個店の育成
- ③創業・事業承継の支援
- ④次代を担う人材の育成

2－5 新産業

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①地域資源を生かした新しい産業づくり
- ②新分野進出事業者への支援
- ③産学官連携、異業種交流の促進
- ④先端技術産業の誘致と集積

◆第五次総合計画の方向性

⇒※工業、商業・サービス業へそれぞれ掲載を検討

【現状と課題（主な項目）】

- ・市街化区域には工業用地の確保が難しくなっているが、新たな企業の誘致や優良企業の市外への流出防止のために用地確保が必要（2－3 工業 再掲）
- ・中小企業の多くは経営基盤が脆弱、設備の近代化・技術の向上・情報の集積などを促し、企業体力を高めていくことが必要（2－3 工業 再掲）
- ・行政と教育機関、商工会議所その他の関連団体とのパートナーシップが重要（2－3 工業 再掲）
- ・個店の経営には、人々のライフスタイルの変化への対応、少子高齢化社会における育児や介護サービス提供など、きめ細かな事業の展開が望まれる。（2－4 商業・サービス業 再掲）
- ・空き店舗や商店街の再生のためには、新たなビジネスの場、創業の場として活用するための人材育成や子どもを対象とした教育も必要（2－4 商業・サービス業 再掲）

【新たな施策の内容（案）】

- 企業誘致（2－3 工業 再掲）
- ものづくり産業の振興（2－3 工業 再掲）
- 創業・事業承継の支援（2－4 商業・サービス業 再掲）

2-6 観光

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①観光資源の整備・充実
- ②観光人材育成の充実
- ③教育旅行・コンベンション・インバウンドなどの誘致活動
- ④観光情報発信の充実

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・竹島水族館は、にぎわいを取り戻しているものの、周辺施設の充実が図られておらず、さらなるにぎわいを創出することが必要
- ・「MIKAWA de じゃんだらりん」の開催など、体験プログラムが開発されていますが、通年型商品やインバウンド向け商品の開発が課題
- ・蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュや観光ボランティアガイドの活動の活性化や、新たな観光人材を育成することが必要
- ・本市を訪れる訪日外国人旅行客数はゴールデンルートの中継地として宿泊利用が大半であり、滞在時間を延長させる取組が必要
- ・本市を訪れる観光客のおおよそ半分は東海地方からであり、今後は首都圏もしくは関西圏からの誘客を図ることが必要
- ・映画等のロケ誘致の実績はあるものの、官民一体となったシティセールスが実施されておらず、今後積極的に実施していくことが必要
- ・観光客の情報収集手段の傾向や、観光客の動向を把握するために、SNSなどの活用を促進することが必要

【めざす将来の姿（案）】

- 本市ならではの温泉や海の観光資源、農水産物などを事業者、市民が連携して活用しており、国内はもとより海外から多くの観光客が訪れています
- モノ消費のみならず、体験プログラムなどのコト消費が楽しめる機会や本市のプロモーションが充実し、多くの観光客が訪れています

【新たな施策の内容（案）】

- ①観光資源の発掘・充実
- ②観光人材育成の充実
- ③新たな客層に向けた誘致活動
- ④観光情報発信の充実

2-7 競艇

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①来場促進及び売上向上
- ②業務効率化などによる経費削減
- ③競艇施設の一体的な整備
- ④安全性・快適性の確保

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・ナイターレースを平成 11 年度から導入し、外向発売所においては、平成 22 年から本場の非開催日に単独発売により通年で他場のグレードレース等を発売。ナイターレース場の強みを生かし、電話投票、場外発売で順調に売上を伸ばしている。
- ・インターネット投票、ボートレースチケットショップなど場外発売による発売形態の多様化に伴い、便利な投票方式に移行する傾向にあり、本場売上が減少
- ・売上の増加を図るため、人気があるビッグレースの誘致、発売方法の多様化に対応した各種情報提供、施設のアメニティの向上などを推進していくことが必要
- ・ボートレースファンへのサービス向上、若年層を中心とした新規ファンの獲得により売上や来場者を増やす取組を展開することが必要
- ・ボートレース場の周辺地区における防犯・交通対策が課題であり、家族で楽しむことができる場づくりも求められている。
- ・ボートレース事業により市の財源を安定かつ継続的に確保するため、健全運営によって売上の増加と経費の削減に努め、収益の確保を図っていくことが課題

【めざす将来の姿（案）】

- ナイターレースの特性を生かして売上高と来場者を確保するとともに、開催経費の削減、民間委託などによる事業の合理化をすすめ、収益力の高い安定経営を維持しています
- ボートレース場・周辺の防犯・交通対策とパーク化がすすみ、地域の新たなコミュニティの場として、市民に親しまれています

【新たな施策の内容（案）】

- ①来場促進及び売上向上
- ②安全性・快適性の確保
- ③ボートレース場施設の一体的な整備
- ④業務効率化などによる経費削減

2－8 雇用

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①雇用の創出と安定化
- ②雇用環境の整備
- ③職業能力の開発
- ④勤労者福祉の充実

◆第五次総合計画の方向性

⇒※農業、水産業、工業、商業・サービス業へそれぞれ掲載することを検討

【現状と課題（主な項目）】

- ・農業者の減少と新規就農者や担い手の不足が慢性的に続いており、歯止めをかけることが課題（2－1 農業 再掲）
- ・原油価格の高止まり、漁業者の高齢化、後継者や新規就漁業者不足などにより漁業者が減少（2－2 水産業 再掲）
- ・専門的・技術的職業の有効求職者数が有効求人数を大きく下回っており、企業と求職者とのミスマッチ、また、中小企業における人材不足が深刻化（2－3 工業 再掲）
- ・空き店舗や商店街の再生のためには、新たなビジネスの場、創業の場として活用するための人材育成や子どもを対象とした教育も必要（2－4 商業・サービス業 再掲）

【新たな施策の内容（案）】

- 農地の利用促進と多様な担い手の育成（1 農業 再掲）
- 後継者の育成支援と経営基盤の安定（2 水産業 再掲）
- 雇用・就労支援（3 工業 再掲）
- 次代を担う人材の育成（4 商業・サービス業 再掲）

2－9 消費者保護

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①消費者保護体制の充実
- ②市民の消費者意識の向上
- ③多重債務問題の解決
- ④消費者保護団体の支援

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・平成 27 年 4 月から消費生活相談員の育成及び消費者啓発事務、平成 28 年度から相談業務を東三河広域連合に消費者相談や啓発事業を移管。

⇒※商業・サービス業に含めることを検討

3-1 道路

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①道路整備の促進
- ②人と景観に配慮した道路整備
- ③維持管理体制の充実
- ④基幹道路ネットワークによる地域連携

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・国道23号蒲郡バイパス(名豊道路)は、都市間を結ぶ地域高規格道路として計画され、平成26年3月に蒲郡ICまでの西半分が開通。しかし、蒲郡ICを乗り降りする通過車両が市街地に流入することにより時間的・経済的損失が生じ、早期の全線開通が望まれている。
- ・1960～1970年代に集中的に整備された道路資本の老朽化の時期を迎え、その維持管理及び更新は社会問題
- ・適切な管理計画による施設の長寿命化、維持管理面のコスト削減が課題。また、地域住民やNPOなどとともに協働による維持管理を進めることが必要
- ・近年、南海トラフ地震をはじめとする大規模な地震災害が懸念。災害を最小限に留め社会生活を継続できる地域を構築するため、災害時に緊急輸送路として機能する道路の整備、橋梁などの道路構築物の耐震化が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 幹線道路ネットワークを形成し、市街地への車両と通過車両との分散が図られ、誰もが円滑で安全かつ快適に移動しています
- 道路施設が適切に維持管理され、人と環境にやさしい、安全な道路になっています

【新たな施策の内容（案）】

- ①幹線道路の整備促進
- ②生活道路の整備促進
- ③維持管理体制の充実

3-2 公共交通

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①協議会と連携計画の策定
- ②公共交通の利用促進
- ③交通不便地域の対策

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者は減少し、公共交通事業者だけでは地域が必要とする公共交通サービスを確保することが困難
- ・鉄道駅やバス停から遠い交通空白地もあり、早期解消が必要
- ・移動が困難な高齢者の増加が懸念されることから、公共交通の拡充が必要
- ・市民意識調査においても、公共交通は重要度が高く満足度が低い項目となっており、優先度の高い課題
- ・鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーのすべての交通事業者と連携をとりながら、交通ネットワークを維持していくことが必要
- ・コミュニティバスは随時見直しを行い、より地域に根ざした公共交通となるよう検討し続けることが必要
- ・路線バスは、路線別の状況を分析し、将来の事業継続・改善に関する検討を交通事業者と行っていくことが必要
- ・名鉄西尾・蒲郡線は、「市民まるごと赤い電車応援団」および西尾市と協力した利用促進・誘客推進活動を続け、乗降者数の増加と、事業者と運行継続に向けての協議が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 子どもや高齢者らが安心して移動できる公共交通体系が構築されています
- 地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系が構築されています

【新たな施策の内容（案）】

- ①鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消
- ②関係者間の連携強化による事業推進
- ③持続性のある公共交通の確保

3－3 市街地整備

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①都市基盤整備の推進
- ②中心市街地の活性化
- ③密集市街地の解消
- ④土地の有効利用の促進
- ⑤快適な都市基盤施設の拡充

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・今後の人口減少・少子高齢化社会の進展に対応したまちづくりを進めるために、「蒲郡市立地適正化計画」を策定した。
- ・蒲郡市立地適正化計画に基づき、居住誘導区域内における人口密度を確保、都市機能の集積が必要
- ・区画整理事業地内では着実に人口密度の上昇が見られ、事業を推進して、利便性が高く良好な住環境の形成を図ることが必要
- ・本市の中心拠点である蒲郡駅周辺地域では、三河湾に面した東港埋立地の土地利用が進んでおらず、駅周辺から竹島周辺までの連続性が乏しい。市民からは日常的な賑わいが求められているにも関わらず、中心拠点としてふさわしいエリアとなっていないことから、公民連携等の手法も踏まえた実現性が高い土地利用の推進が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 各鉄道駅周辺に都市機能が集積し、歩いて便利に暮らせる市街地の形成が進んでいます
- 訪れる人が癒され、市民が誇れるまちをめざして、市民や事業者と行政が協力して景観まちづくりに取り組んでいます

【新たな施策の内容（案）】

- ①歩いて便利に生活できる市街地の形成
- ②安全で魅力ある公園・緑地の確保
- ③良好な都市景観形成に向けた取組

3－4 住宅

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①公営住宅整備
- ②優良な住宅供給
- ③良質な住環境の形成

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・ 少子高齢化や世帯分離が進んでおり、市内の定住を維持するとともに、高齢者世帯や単独世帯が安心して暮らし続けることができる住まいづくりが必要
- ・ 空家が増加傾向にあり、管理されていない住宅は老朽化が急激に進み、地域の住環境や景観などを悪化させるとともに、地域イメージの低下なども懸念
- ・ 空家の老朽化による危険なものは、所有者に空家の有効活用や解体を促すことで、地域の活性化を図ることが課題
- ・ 大規模地震に備え、現行基準に合っていない住宅の耐震化や除却、ブロック塀の撤去が必要
- ・ 市営住宅においては、高齢者や低所得者等が安心して住み続けることができるようにセーフティーネットとしての機能を高めていくことが必要
- ・ 令和2年度に見直した「蒲郡市住宅マスタープラン」（蒲郡市住生活基本計画）に基づき、住みよい住宅と良好な住環境の形成を計画的に推進していくことが必要

【めざす将来の姿（案）】

- 建築物の耐震化が進み、地震に強く、安心して暮らせる街を形成しています
- 既存の住宅や土地を有効活用し、誰もが住みやすい住宅が増えています

【新たな施策の内容（案）】

- ①住宅政策の推進
- ②空家対策の推進
- ③安全な住環境の促進
- ④市営住宅施策の適切な推進

3－5 都市景観

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①都市景観の形成
- ②都市景観の整備

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・本市は豊かな山並みや三河湾をはじめとした自然地形と市街地が調和した美しい景観を形成しており、これらを守り育てていくために蒲郡市景観条例及び蒲郡市景観計画に基づいて景観まちづくりを推進中
- ・景観まちづくりは、市民や事業者と行政が景観に対する意識を高めて協力して取り組むことが必要
- ・良好な住環境の形成に寄与する都市緑化は、行政のみではなく市民や事業者と一緒に取り組んでいくことが必要

⇒※市街地整備へ統合予定

【めざす将来の姿（案）】

- 訪れる人が癒され、市民が誇れるまちをめざして、市民や事業者と行政が協力して景観まちづくりに取り組んでいます

【新たな施策の内容（案）】

良好な都市景観形成に向けた取組 （3－3 市街地整備 再掲）

3－6 港湾・海岸

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①港湾物流機能の強化
- ②賑わいのある“みなと”づくりの推進
- ③海洋性レクリエーション機能の充実

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・三河港蒲郡地区は、昭和41年に国際貿易港の指定、倉舞港は、昭和31年に地方港湾の指定を受けて以来、市の管理港。いずれも、港湾施設が老朽化しており、計画的な維持管理による長寿命化が課題
- ・物流コストの削減や物流品目の多様化により輸送船舶の大型化が進展しており、大型岸壁を持つふ頭の整備やポートセールスの支援などが必要
- ・竹島ふ頭エリアは、人々の賑わいや交流をつくりだす“みなと”として平成19年に中部地方で初めて「みなとオアシス」の認定。普段は地域の魅力づくりの場として、災害時には災害情報拠点及び海上からの物資輸送拠点として、さらなるサービスの提供と施設の充実が必要
- ・蒲郡の持つ豊かな自然環境を有効活用し、観光交流都市としてふさわしい海辺の景観形成やレクリエーション施設の整備が必要

⇒※河川・排水と統合予定

【めざす将来の姿（案）】

- 港湾施設の整備と機能の充実を図り、国際競争力の高い港湾として活用されています
- みなとが人々の交流の場として賑わっています
- 豪雨や高潮災害に強いまちになっています

【新たな施策の内容（案）】

- ①港湾物流機能の強化
- ②賑わいのある“みなと”づくりの推進
- ③河川・海岸改修の推進

3－7 河川・排水

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①準用河川・普通河川の改修の推進
- ②二級河川の改修の推進
- ③親水性・自然環境に配慮した河川の整理
- ④排水施設の整備・拡充
- ⑤浸水対策の推進

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・市内には 41 河川があり、総延長は約 58 k m で、市の管理河川では約 93 % が改修済。
しかし、そのほとんどが延長 3 k m 未満の小河川であり、雨水排水施設の整備も進んでいることから、雨水は短時間で海まで流出
- ・局所的な豪雨により、家屋の浸水被害が発生する可能性があり、被害の防止・軽減対策が必要
- ・津波や高潮が河川や排水路をさかのぼることで、付近の家屋が浸水する被害が発生する可能性があり、被害の防止・軽減対策が必要
⇒※港湾・海岸と統合予定

【めざす将来の姿（案）】

- 豪雨や高潮災害に強いまちになっています

【新たな施策の内容（案）】

河川・海岸改修の推進（3－6 港湾・海岸 再掲）

3－8 消防・救急

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①防火思想の普及
- ②救急体制の充実強化
- ③消防力の充実強化
- ④救助体制の充実強化
- ⑤広域連携の強化

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・火災発生件数は減少傾向にありますが、高齢化社会に伴い救急出動件数は年々増加
- ・本市は、平成 24 年度から救急車 5 台体制として、増加する救急件数に対応
- ・青年期から関心を持ってもらうため、小学 6 年生及び中学 2 年生へ授業の一環として救急講習を実施
- ・住宅用火災警報器設置について女性防火クラブや自主防災会と協力した啓発用パンフレットやアンケート等による継続的な周知や調査が必要
- ・消防団員の確保のために消防団応援の店（制度）、出動手当の増額、市内在勤及び加入対象を 18 歳に引き下げ、支援団員制度の導入した。今後も安定した条例定数確保に向けた加入促進と整備が必要
- ・2 つの出張所は、建築から 50 年以上が経過しており、耐震化や改善を図っているが経年劣化による修繕が常態化。災害時の拠点として機能を果たすためには整備・更新計画が必要。特に西部出張所は早期移転、建替えが必要
- ・災害は多種多様化しており、計画的かつ効果的な隊員の教育・訓練及び資機材の整備・更新が必要
- ・救急件数増加要因となっている繰り返し要請者など、緊急性の低い事案に対して、救急車の適正利用を周知することが必要
- ・大規模地震などで本市が被害を受けた際の他都市からの応援については、その受け入れ体制が十分に機能するよう平時から関係機関との調整が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 市民のいのちと財産を守るため、火災のない安心して暮らせるまちになっています
- 消防・救助体制の充実強化により、災害による被害を最小化し、住み続けられるまちになっています
- 救命の連鎖における市民との連携が強まり、救命率の高いまちになっています

【新たな施策の内容（案）】

- ①火災のない安心して暮らせるまちづくり
- ②消防・救助体制の充実強化
- ③救命率の高いまちづくり
- ④災害に対する強じんな体制の構築

3－9 防災

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①防災・減災意識の向上
- ②地域防災体制の強化
- ③防災体制の強化
- ④防災施設の整備

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・本市は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている。
- ・市域が長い海岸線と三方を山で囲まれているため、台風による高潮、地震による津波、豪雨による土砂災害などの多様な災害による被害が予想される。
- ・高齢社会の進展、外国人世帯の増加など、災害時要配慮者の支援が見込まれるため、行政による「公助」だけでなく、自分の身は自分で守る「自助」や、お互いに助け合う「共助」に関しての意識向上が必要
- ・南海トラフ地震の発生形態は多様であり、地域単位での防災体制強化をすすめることと同時に、国、県単位でより広域的な支援体制を構築することが必要
- ・過去には甚大な被害に対し莫大な費用と時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」を行ってきたが、事前に被害を防ぎ、速やかに回復する持続可能な社会づくりが必要
- ・市民の生命と財産を守るため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、市民の安全を確保することが必要

【めざす将来の姿（案）】

- 行政・地域・事業者それぞれが主体となり、連携しながら防災・減災に取り組む社会となっています
- 市民の生命・財産を守るため、災害による被害を最小限にとどめ、速やかに復旧を行うまちとなっています

【新たな施策の内容（案）】

- ①防災・減災意識の向上
- ②防災体制の強化
- ③災害被害の抑制
- ④防災施設の整備

3-10 防犯

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①防犯意識の向上
- ②犯罪を起こさない生活環境づくり
- ③地域との連携による犯罪の防止

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・市民が犯罪発生を自らの問題としてとらえ「犯罪を起こさせない」、「犯罪にあわない」、「犯罪を見逃さない」という意識の高揚が必要
- ・犯罪の起こりにくい環境をつくるため、防犯カメラの設置が必要
- ・青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施するなど、犯罪を起こさせない地域づくりが必要

⇒※交通安全と統合予定

【めざす将来の姿（案）】

- 住民同士の信頼に基づく地域活動で安心して暮らせる地域社会になっています

【新たな施策の内容（案）】

- ①交通安全思想の普及
- ②安全な道路環境の整備
- ③防犯意識の向上
- ④犯罪の起きない生活環境づくり

3-11 交通安全

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①交通安全思想の普及
- ②安全な道路環境の整備
- ③地域との連携による交通事故の防止

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・市民が自らの問題としてとらえ、「交通事故を起こさない」、「交通事故にあわない」という意識の高揚が必要
- ・道路交通の安全確保のためには、交通安全施設の整備及び老朽化した施設の維持管理が必要。限られた予算の中で適切な対策を行うため、危険度の高い箇所から優先的に施工することが必要

⇒※防犯と統合予定

【めざす将来の姿（案）】

- 交通事故・犯罪が少ない誰もが安心して暮らすことのできる安全なまちになっています
- 住民同士の信頼に基づく地域活動で安心して暮らせる地域社会になっています

【新たな施策の内容（案）】

- ①交通安全思想の普及
- ②安全な道路環境の整備
- ③防犯意識の向上（3-10 防犯 再掲）
- ④犯罪の起きない生活環境づくり（3-10 防犯 再掲）